

第2回 危機管理に対応した水位観測検討会 議事要旨

日 時：平成 29 年 10 月 31 日（月）13:00～15:00

場 所：国土交通省 2 号館 共用会議室 3 B

議事要旨

- 電源容量は確実な観測のために重要であり、過去の気象データ等、実際のデータを踏まえ、必要な電源容量を確認すべきである。
- 水位観測データは事後の解析に活用することも考えられる。通信回線で障害が発生した場合を考えると現地のデータロガーに保存した方が良いのではないか。リスクとコストを比較し、採用を決めることが望ましい。
- 「標識」には通常の水位観測所ではないことが分かるように「危機管理型水位計」などを明記すること、併せて水位計測範囲を把握するための記載が必要と考える。
- 観測データと現地水位の整合性確認、欠測になった場合に現地で水位を目視確認できるようにするために場所によっては「量水標」が必要ではないか。
- 「雷」、「地震」、「雪」への耐久性能は、機器単体の仕様として規定する。
- 堤防高、掘込河道での河岸高等の氾濫開始高さを「基準高」とし、基準高の設置標高を求めることを原則とするべきである。また堤防整備等により「基準高」が変化する場合があるため、注意が必要である。

以上